

対象案件	「北広島市総合計画(第5次)2015推進計画(平成27年～29年度)の作成」について
意見募集期間	平成26年12月15日(月)から平成27年1月15日(木)まで
担当部署(問合せ先)	企画財政部 政策調整課 電話 011-372-3311 内771
意見提出件数	意見提出者数 1
	意見提出件数 8

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>【フッ化物洗口推進事業について】(新規要求事業)</p> <p>フッ化物洗口の効果と安全性については議論があるところであり、フッ化物の利便性のみを伝え、中毒事故などの事例を保護者に説明しないのは、インフォームド・コンセントの観点から許されない。</p> <p>また、WHOで6歳未満には禁忌としているのに、保育園児が対象となっている。</p> <p>むし歯は、伝染病ではないことから、保育園や小学校での集団予防をする必要はない。フッ化物の利用は、個人の選択に委ねられるべきであり、フッ化物塗布や洗口への医療費助成を行うべき。</p> <p>既にフッ化物洗口を実施している教育現場からは、体調不良を訴える児童が少なからず出ていることが報告されており、その場合の責任の所在を明確にすべき。</p> <p>保育園・小学校で一律一斉に行うことにより、やりたくない児童や、やらせたくない保護者に対して心理的な圧迫をあたえ、子どもの権利が侵害される可能性がある。</p> <p>洗口液の下水道への排出は、環境汚染につながる恐れがある。</p> <p>紙コップやティッシュを大量に使用・廃棄することでCO2を出す。</p>	<p>【フッ化物洗口推進事業について】</p> <p>フッ化物は自然界に広く分布している物質で、私たちの日常の中で飲食物と共に摂取しています。フッ化物洗口で口に残るフッ化物は微量であり、人体に弊害が起こった事実はないものと把握しています。</p> <p>WHOの見解では、水道水へのフッ化物添加やフッ化物錠剤など全身への応用と重複してフッ化物洗口を実施した場合には、フッ素症の危険性を高める可能性を示していますが、全身応用が行われていないわが国においては、ただちに当てはまらないものと考えています。</p> <p>幼少期に永久歯のむし歯を予防し、歯の健康を守るとは、生涯にわたる健康づくりにつながります。むし歯は子どもの頃に発症することが多く、自然に治るものではありません。歯みがき習慣や甘味制限などは各家庭で実施されますが、子どもたちや保護者にむし歯予防の機会や共通の情報を等しく提供するためには集団でのフッ化物洗口が必要であると考えています。</p> <p>万が一有害作用が起こった場合には、他の一般的な公衆衛生事業と同様に、国、道、実施主体である市がそれぞれの立場に応じた責任で対応することになります。</p> <p>フッ化物洗口の実施は、あくまでも保護者が納得した上で行うものと考えています。保護者には参加・不参加の選択の機会が確保されており、希望しない保護者の子どもに参加を強制するようなことはありません。</p> <p>また、希望しない保護者の子どもに対しては、水でのうがいを実施するなどの配慮が必要と考えており、実施方法についてはフッ化物洗口に関する協議会を設置し、具体的に検討してまいります。</p> <p>フッ化物洗口実施後に洗口液をそのまま排水口へ流しても、給食や掃除などで使用する大量の水で希釈されることにより、学校等から排出される下水中のフッ化物濃度が著しく高くなるとは考えられないため、環境汚染の原因となることはありません。</p> <p>使用するコップなどについては、フッ化物洗口に関する協議会を設置し、具体的に検討してまいります。</p>

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>【学校給食衛生管理事業について】(拡大要求事業)</p> <p>自動食器洗浄機の更新については、環境に負荷の少ない石けんが使用できる洗浄機を選定していただきたい。</p> <p>【食に関する指導の推進事業について】(拡大要求事業)</p> <p>文部科学省では、今後の学校給食における食物アレルギー対応として、都道府県や市区町村の教育委員会に対して教職員に対する研修会を求めている。また、アレルギーがある児童生徒の保護者は、アレルギーに対する十分な情報を持っているが、教職員がアレルギーに対する情報を知らない状況があることから、事業内容に教職員へのアレルギー対策の研修会を明記していただきたい。</p>	<p>【学校給食衛生管理事業について】</p> <p>食器等の洗剤については、環境面、安全面において相対的に優れている石鹼洗剤(粉石鹼、中性洗剤 ヤシノミ洗剤など)を使用することを基本として行っており、今後も継続して環境に負荷のない石鹼洗剤を使用してまいります。</p> <p>【食に関する指導の推進事業について】</p> <p>食物アレルギーの研修会につきましては、北海道教育委員会で開催している教職員を対象とした各種研修に参加しているところであります。</p> <p>また、アレルギーの情報共有につきましては、市内小中学校で構成する北広島市教育研究会において、事例などの情報共有を行っているところであります。</p> <p>更に、緊急時に適切に対応できるよう、本市の消防本部で実施している救急救命講習を教職員も受講しているところであります。</p> <p>今後につきましても、教職員の資質の向上のため、引き続きアレルギー研修会や学習会を行ってまいります。</p> <p>(事業内容について下線部分を追加) アレルギーがある児童生徒の保護者や教職員を対象とした講演会や、市内小中学校教員を対象とした給食への異物混入発生時の対応について勉強会を開催する。</p>